様式第２号（第２条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	施設整備課
委託業務名	大田廃棄物最終処分場官民境界確定、復元及び境界杭建植業務
委託業務場所	大津市大石曽束町
概要	境界確定、復元及び協会杭建植に係る業務一式
契約期間	令和３年８月１８日から令和４年２月２８日まで
契約年月日	令和３年８月１８日
契約金額	１，２１４，０６０円
契約の相手方	〔所在地〕大津市梅林二丁目１番２８号 〔名　称〕公益社団法人　滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長　中野　正章
契約相手方の選定理由	滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は土地家屋調査士法第６３条に基づき設立され、社員である調査士及び調査士法人がその専門的能力を結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立された公益法人である。 また、同協会とは平成１６年１２月１日付けで「表示登記事務及び地図訂正業務委託契約書」を締結し、表示登記等にかかる各種業務の単価を定め効率的な事務執行に努めているところである。 今般の委託はまさに相手方の設立趣旨及び当該契約の目的に合致することからこれに基づき発注するもの。
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　１　契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

２　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。